

地震発生時の対応

千葉市では、「学校総合防災マニュアル」により、地震発生時の対応を定めています。
つきましては、本校においても、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 登校後から下校時までの間に、千葉市域に震度5弱以上の地震が発生した場合

○原則として、お子さんを校内で預かり、その後、保護者に引き渡します。

- ※ 保護者は、携帯連絡メール等による学校からの連絡を確認し、お子さんを引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子さんは学校でお預かりいたします。
- ※ 保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。

2 登校後から下校時までの間に、千葉市域に震度4以下の地震が発生した場合

○原則として、通常通りの日課となります。

- ※ 震度4以下でも、次の情報をもとにして校内保護、保護者への引き渡しを行うことがあります。
 - ・地震発生状況（震度4以下の地震が短時間に連続して発生する、など）
 - ・学区や通学路の安全
 - ・保護者の帰宅に関する情報
 - ・津波に関する情報

3 下校後から翌朝午前7時までの間に、千葉市域に震度5弱以上の地震が発生した場合

○お子さんは自宅待機になります。

- ※ 自宅待機の解除（登校の開始）は、校内および学区の安全を確認したのち、学校から携帯連絡メール等で連絡します。それまでは、登校させないでください。